

5 議事 (2) 能登半島地震応援派遣報告

(1) 派遣期間 令和6年4月2日(火)～4月10日(水)までの9日間

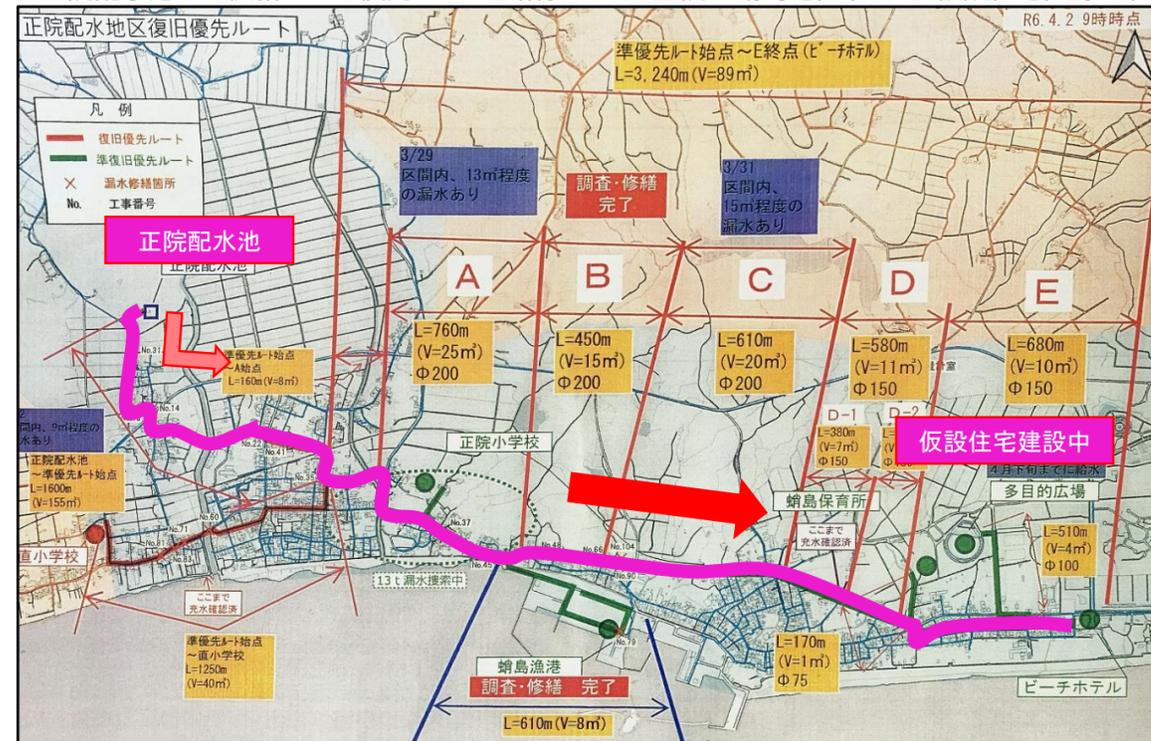
事業体名	27	28	29	30	31	4/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
仙台市	応急復旧																										
福島市 第1陣				移動	引継	応急復旧(第1陣)		帰庁																			
福島市 第2陣								移動	引継	応急復旧(第2陣)		帰庁															
郡山市															引継	応急復旧										帰庁	

(2) 活動場所 石川県珠洲市正院地区 ※中部地方支部のもと活動支援

(3) 派遣者 福島市支援班 第1陣(局職員4名+管工事組合事業者6名)、第2陣(局職員4名+管工事組合事業者6名)

(4) 業務内容 応急復旧活動(通水作業・漏水調査・修繕工事指示等)

■正院配水池から供給される優先ルート2路線のうち、正院～蛸島地区(A～E・仮設住宅)を担当



■珠洲市支援は中部地方支部の復旧班として活動 ■珠洲市内の正院地区が福島県支部担当



担当区間

【補足】

仮設住宅への給水を目指して、正院配水池から正院地区・蛸島方面への通水作業による漏水調査、本管(φ200mm～150mm)漏水修繕を福島市復旧班へ要請された。

(5) 1日の作業スケジュール

時刻	内容	詳細
8時30分	対策本部集合	東北地方支部による当日作業内容・使用材料リスト等
9時～	全体ミーティング	中部地方支部>東北地方支部>福島県支部
9時30分	現地到着	作業指示、使用材料リスト等提供
10時～	応急復旧活動	①配水池流量確認②通水作業(仕切弁操作)③漏水調査(本管・給水管)④修繕工事指示等
17時～	全体ミーティング	管路修理報告書、漏水調査報告書作成

■対策本部(本部は2階、正面には仮設トイレが常設)



■中部・東北地方支部水道事業者らによる全体ミーティング



(6)被害状況

■道路に面した住宅の被害状況



■法枠工の背面土が崩落した様子



■大規模なり面崩落箇所



■新年を迎えた門松もそのまま放置されていた



■標識柱、電柱も至るところで被害



(7)作業状況

■現地確認作業



■通水作業(地震による弁きょうの芯ズレ)



■通水作業



■漏水調査



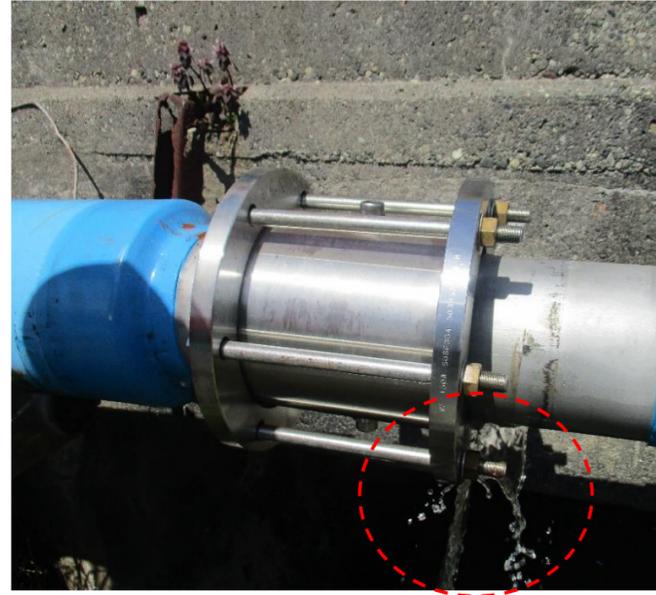
■漏水修繕

口道路橋に添架された水道管漏水(φ150mmステンレス鋼管)

漏水箇所(伸縮管の抜け出し)



漏水状況



リース管による仮設配管状況



リース管による仮設配管状況



修繕工事(重機による掘削作業)



修繕工事(人力での路盤掘削作業)



修繕完了状況(給水管の切り離し作業)



埋め戻し完了状況(砕石埋め戻しによる暫定復旧)



(8) 応急復旧活動に従事して

■出発前(震災支援のご恩に応えられるよう…)

石川・珠洲に水道局職員
福島市が派遣 水道管修繕作業

能登地震 被災地復興

福島市は能登半島地震で断水などの被害を受けた石川県珠洲市に水道局職員を派遣した。11日まで、配水管の応急復旧作業に当たっている。

職員8人を2回に分けて派遣し、それぞれ4〜5日間、水道管の修繕に取り組み、福島地区管工事協同組合の民間業者が同行する。派遣に先立ち3月29日、福島市役所で激励式が行われた。菅野敬明水道局長が震災時の支援に感謝しつつ、

林野火災に備え 福島市が訓練

福島市内の土合鎮公園で林野火災防御訓練を実施した。公園内から出火し、風にあおられて延焼したとの想定で実施した。市消防本部防課がドローンによる情報

木幡市長(右)から激励を受ける菅野次長(左から4人目)ら

「珠洲市正院町1237-2 珠洲-99 1000 埋設深度検地」

■従事して

- ① 通水作業
 - ・正院配水池からの配水流量に制限があり、漏水調査の進捗に影響を及ぼした。
 - ・地震により弁きょうが芯ズレしたため、仕切弁操作が困難であった。
- ② 漏水調査
 - ・給水管漏水では、倒壊家屋直下で発見し止水することができた。
 - ・漁港へ向かう道路は、大型車両対応用の舗装及び路盤が厚く漏水が地表面に出ないため探知が困難であった。
 - ・漏水量確認は配水池で行ったが、配水池廻りの配管が図面と異なることが判明し、正確な漏水量の把握ができなくなった。
 - ・翌日バルブを開くと、漏水で水道管内の水が空になる区間があり、再度充水に時間を要した。
- ③ 修繕工事
 - ・道路掘削に際し、舗装厚さ(20cm)+コンクリート安定処理厚さ(30cm)より、作業進捗に遅れが生じた。
 - ・修繕使用材料が在庫不足のため、材料リストにある資材で修繕を余儀なくされた。
 - ・管工事組合事業者は宿泊地から現地まで3時間を要し、作業時間が十分に確保されていなかった。